

## 総合的な学習の時間および特別活動に応用可能な学外自然体験活動の実践

—深坂自然の森における児童を対象とした活動を事例として—

都 島 梨 紗

心理臨床・子ども学科  
初等教育コース  
tsushimar@toua-u.ac.jp

松 井 尚 子

心理臨床・子ども学科  
保育・幼児教育コース  
matsui@toua-u.ac.jp

迫 田 裕 子

心理臨床・子ども学科  
保育・幼児教育コース  
yukosakd@toua-u.ac.jp

### <要 旨>

本稿の目的は、総合的な学習の時間および特別活動に応用可能な学外自然体験活動の実践例として、深坂自然の森における児童を対象とした活動の概要を報告することである。

本稿ではまず、自然体験活動に関する教育的な位置づけを整理した。次いで「深坂自然の森」事業の概要と流れを整理した。「深坂自然の森」事業で本学が実施した活動は2つである。1つは自然物を用いた制作活動である「あつまれ森のアーティスト」だった。もう1つは自然の森でのレクリエーション活動である「あつまれ森のアスリート」だった。前者を通して自然物とのふれあいをし、子どもたちには自然を身近に感じ、興味や知識を高める契機を提供することができた。後者を通して集団遊びを行ったことで、子どもたちには望ましい集団づくりの経験を提供することができた。

本稿ではさらに学生からの意見を踏まえ、受講学生にとっての課題が以下の2点であるという知見が得られた。1点は発達段階・対象者の様子を把握しながら活動を進める対応力である。もう1点は事業計画を進めていくにあたって必要となる、グループ活動をスムーズに行う協働力である。

「深坂自然の森」事業は学校教育における自然体験活動の指導事例として位置づくが、より充実した活動を今後実現するために、受講学生の特性を踏まえた活動・指導計画を授業担当教員陣で共有する必要がある。

キーワード：自然体験活動，教職実践演習，総合的な学習の時間，特別活動

## 1. はじめに

本稿の目的は、総合的な学習の時間および特別活動に活用可能な学外自然体験活動<sup>(1)</sup>の実践例として、深坂自然の森における児童を対象とした活動の概要を報告することである。

学校教育法では、第三章から第六章にわたり、幼稚園から高等学校における教育の目標が記されている。そこにおいて自然体験活動は、重要な指導事項として掲げられている。例えば、幼稚園では「身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと」が目標として掲げられている<sup>(2)</sup>。

加えて小学校では「教育指導を行うに当たり、児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする」と定められている<sup>(3)</sup>。

内閣府『子ども若者白書』においても、2010年を境に小・中学校における体験活動の実施時間数の増加傾向が見て取れる。図1を踏まえると、2014年において小学校40.1時間、中学校39.9時間、高等学校42.3時間の実施時間となっ

ていることがいえる。

本学では2017年11月19日に、40名弱の幼児・児童を対象に、ブリヂストン主催「エコピアの森自然保護活動」への参加を行った。なお当該事業自体は、学校外の団体が主催する体験活動である。そこで、初等中等教職課程登録学生主体の活動であるため、学校現場における将来的な体験活動の充実につながる事業として取り上げる。本稿では、「エコピアの森自然保護活動」のうち、初等中等教職課程登録学生が主体となって行った、「子ども向け自然体験活動」における、準備から事業実施に至るまでの活動過程を整理する。

本稿では以下2節において自然体験活動に関する教育的な位置づけを整理する。次いで3節では「深坂自然の森」事業の概要と流れを整理する。4節では、当日の状況について報告し、学生から寄せられた意見を踏まえた課題を整理する。5節では、自然体験活動の指導事例として位置づくことを示したうえで、より充実した活動を今後実現するための課題や方策を述べる。

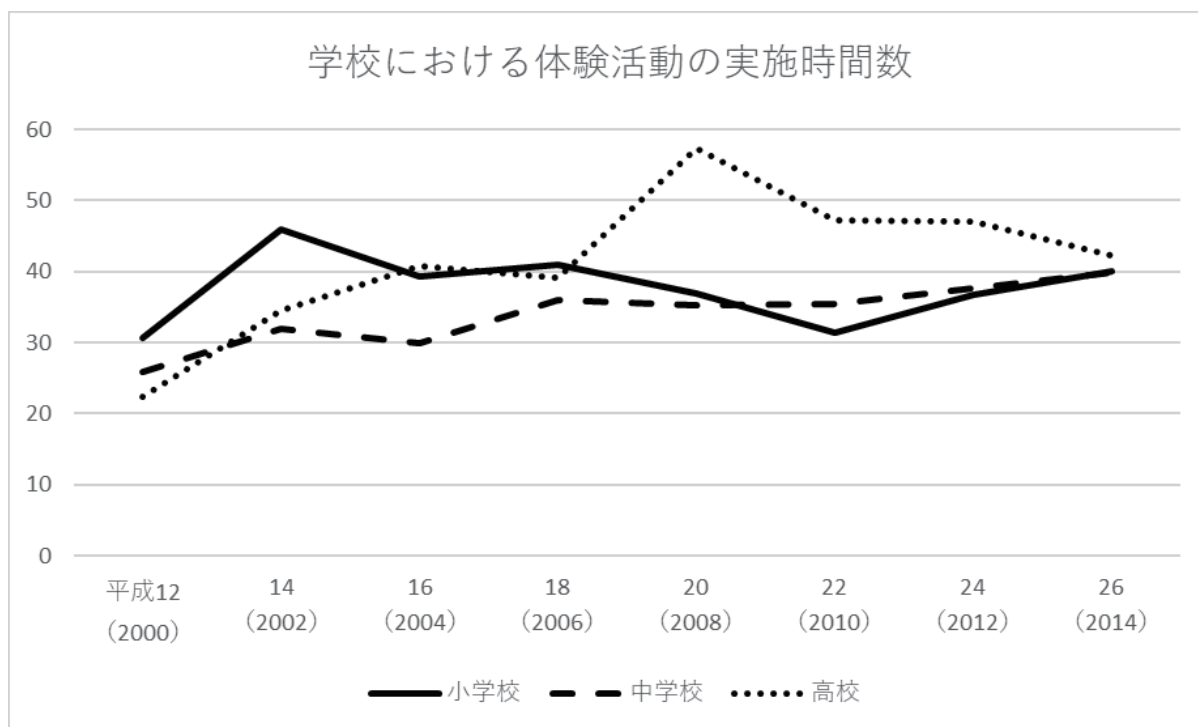


図1：学校における体験活動の実施時間数 (内閣府，2017，子ども若者白書より筆者加工)

該当教科	校種	小学校	中学校	高等学校
総則		集団宿泊活動やボランティア活動、 <b>自然体験活動</b> などの豊かな体験を通して児童の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮しなければならない。 (第1 教育課程編成の一般方針)	職場体験活動やボランティア活動、 <b>自然体験活動</b> などの豊かな体験を通して生徒の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮しなければならない。 (第1 教育課程編成の一般方針)	就業やボランティアにかかわる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望ましい勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。 (第1 教育課程編成の一般方針)
道徳		集団宿泊活動やボランティア活動、 <b>自然体験活動</b> などの体験活動を生かすなど、児童の発達の段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。 (第3 指導計画の作成と内容の取扱い)	職場体験活動やボランティア活動、 <b>自然体験活動</b> などの体験活動を生かすなど、生徒の発達の段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。 (第3 指導計画の作成と内容の取扱い)	
特別活動		異年齢集団による交流、幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、 <b>自然体験</b> や社会体験などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するよう工夫すること。 (第3 指導計画の作成と内容の取扱い)	幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、 <b>自然体験</b> や社会体験などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するよう工夫すること。 (第3 指導計画の作成と内容の取扱い)	幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、 <b>自然体験</b> や社会体験などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するよう工夫すること。 (第3 指導計画の作成と内容の取扱い)
総合的な学習の時間		<b>自然体験</b> やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。 (第3 指導計画の作成と内容の取扱い)	<b>自然体験</b> や職場体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。 (第3 指導計画の作成と内容の取扱い)	<b>自然体験</b> や就業体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。 (第3 指導計画の作成と内容の取扱い)

表1：学習指導要領における自然体験活動の言及（平成20年度版学習指導要領より筆者作成）

## 2. 自然体験活動の教育的な位置づけ

1. でも述べたが、自然体験活動は学校教育において重要な指導事項として掲げられている。具体的に小学校から高等学校にわたる学習指導要領では、主に「特別活動」および「総合的な学習の時間」の領域において、自然体験活動について明記されている。表1は学習指導要領において自然体験活動について言及されている部分を整理したものである<sup>(4)</sup>。表1を参照すると、各校種において概ね同様の言及がみられる。順番に確認しよう。

まず「総則」では、小学校・中学校において自然体験活動が「豊かな活動」として言及されている。同活動を通して児童・生徒の「内面に根ざした道徳性の育成」が達成されるべきと言及されている。他方で、高等学校においてはこうした記述はなくなり、就労や勤労に関わる体験に関する言及に代えられている。高等学校では道徳に関する教育が教育課程に含まれていないことや、キャリア教育が重視されるといった背景によるものと考えられよう。

次に、「道徳」について試みる。自然体験活動は「道徳」において取り入れるべき教育内容として言及されており、児童生徒の発達段階や特性に応じて取り入れるものとされている。なお、さきほども言及した通り、高等学校については「道徳」の学習指導要領がないため、取

り上げていない。

さらに、「特別活動」と「総合的な学習の時間」について試みよう。いずれの教科においても、自然体験活動はそれ以外の社会体験や就業体験などと同列に扱われており、各教科において取り入れるべき教育内容として言及されている。一方で、それら体験をとおして、発表やまとめ・振り返りなどを行い、活動を充実させることも言及されている。「特別活動」や「総合的な学習の時間」において自然体験活動を取り入れる際には、体験のみならずその後の振り返りも重視されていることが伺える。

以上を踏まえると、学校教育において自然体験活動は、小中学校では主に「道徳」、「特別活動」、「総合的な学習の時間」において取り入れるよう位置づけられているといえる。また、高等学校では、「特別活動」、「総合的な学習の時間」において取り入れるよう位置づけられている。なお、「道徳」をはじめ各教科・領域において自然体験活動を取り入れる際には、それぞれの指導目標に沿った教育内容である必要がある。

## 3. エコピアの森自然保護活動の概要と活動の流れ

### 3.1 エコピアの森自然保護活動の概要

本節以降は、2017年11月19日に実施した

ブリヂストン主催「エコピアの森 自然保護活動」について報告を行う。まず、エコピアの森自然保護活動について概要を述べる。本活動は、ブリヂストン、下関市、山口県西部森林組合が一体となり、環境保全活動を推進する取り組みである（ブリヂストン Web ページより）。「エコピアの森下関」では、下関市に位置する「深坂自然の森」の一部の自然保全活動を行っている。具体的には枝打ちの作業を行っており、その作業やブリヂストン社員と下関工業高校のボランティア部が行う。当日はブリヂストン社員とご家族のほか、東亜大学、梅光学院大学、下関工業高校が参加した。

ブリヂストン社員が枝打ち作業を行う間、同行者の子ども・保護者向けの自然体験活動の運営が行われている。そこで、子ども向けの自然体験活動の企画・運営を東亜大学は任された。40名弱の幼児・児童を対象に自然の森の中で体験活動を行う運びとなった。

### 3.2 活動の流れ

活動を進めるにあたり、ブリヂストン側との打ち合わせを開始したのは2017年7月中旬である。この時、ブリヂストン側から東亜大学への参加要請をいただいた。その後関係教員で協議し、参加の決定をした。本学では同取り組みを教員免許関連科目で4年後期配当科目である「教職実践演習」履修学生主体で行うこととした。本科目は、教員免許を取得する学生の、4年間の学びの総まとめとして位置づいている。授業づくりの力や、児童・生徒対応力の向上および、チームで働く力の向上をねらいとして、当該活動を導入した。なお「教職実践演習」は幼稚園免許・小学校免許取得を目指す学生7名、中学校（保健体育・美術）免許ならびに高等学校（保健体育・美術・工芸）免許取得を目指す学生26名が履修している。

次に、9月中旬ごろに再度ブリヂストン側と担当教員で打ち合わせをした。ここでは、過去の活動の概要や当日の大まかなスケジュールなどの説明を受け、現地視察の予定を立てた。教員の現地視察は9月下旬に行い、「教職実践

演習」の初回で学生への共有を図った。今回の活動は、「教職実践演習」授業開始前に授業の一環として導入することを決めており、学生にも同内容を組み込んだシラバスを配布し説明した。当日大学から深坂自然の森までのバス、保険への加入、当日の昼食はブリヂストン側が手配を担当した。また、活動にかかる準備の経費もおおむね1万円以内の範囲でブリヂストン側が負担するということがあった。なお、ここまでの打ち合わせならびに現地視察は、基本的に教員が行った。

9月末より後期授業が開講し、本学では「教職実践演習」履修学生33名を対象に活動の概要を講義し、自然体験活動に関わる活動を学生主体で議論させた。そののち、おおむね4グループに分類し、グループごとに活動の計画や準備を行うようにした。なお、各グループの活動については、次節以降まとめる。学生の中には活動や場所のイメージがつかない者も多かったため、各グループのリーダーを中心に11月9日に「深坂自然の森」への下見を行った。下見への移動等は今回の場合は、ブリヂストン側が手配を担当した。下見の時期はイベントの10日前であったため、下見を踏まえて十分に計画を練り直すこともできた。

ただし、翌週の11月15日の「教職実践演習」ではカリキュラムの都合上グループ活動の時間を取るができなかったため、学生には授業外学習で打ち合わせるように促した。しかし、一部学生のモチベーションが低く、授業外での、グループ内の情報共有がスムーズにいかないことがあった。なお、学生のグループ活動における課題については、具体的に次節で取り扱っている。

## 4. 活動の実践

### 4.1 「あつまれ森のアーティスト」の実践

#### 4.1.1 当日の概況

「あつまれ森のアーティスト」は、幼稚園免許・小学校免許取得を目指す学生7名ならびに、中学校・高等学校美術免許取得を目指す学生2

名が主体的に準備と計画を行い、当日の実施にあたった。当日は風が強く、日陰は寒かったので、日当たりのよい場所に作業テーブルを移動させた。日が当たるかどうかでこんなにも暖かさが違うことを学生たちは身をもって感じた。

当初ストーンペインティングの案を教員から例示したが、実施時期や季節を考慮し、「クリスマスツリー作り」、「カップケーキ作り」、「クリスマスリース作り」を計画した。「クリスマスツリー作り」では、まつぼっくりをツリーに見立てて、ビーズなど好みに装飾するものづくりを行う。「カップケーキ作り」では、紙粘土の土台に、どんぐりやビーズやガラス玉など、を用いて好みに装飾するものづくりを行う。「クリスマスリース」はあらかじめ用意した台紙に、落ち葉やどんぐりなどを貼りつけるものづくりである。

実際の会場では、「クリスマスツリー作り」を実践した。下見においてまつぼっくりが森に落ちていないことがわかり、学生たちはまつぼっくりの用意から事前に進めた。あらかじめ木の色を塗り、倒れないようにペットボトルのキャップに固定した。本来は深坂の森で拾った自然物を使って作品を作ることを考えていたが、対象年齢が幼児から小学校低学年だったことから、子どもたちと一緒に森を歩いて拾うのではなく、足りないどんぐりを学生や教員で拾いに行くという方策を取った。

#### 4.1.2 学生による振り返りから見られた課題

当日の活動は、活動後の「教職実践演習」において各グループの報告会を全体で行ったうえで、実践レポートを提出させた。以下では学生から報告のあった内容を抜粋して取り上げながら、本取り組みの意義や課題について整理する。なお、これ以降の内容では学生からの報告において、学生の言葉として実際に発言・表記されたものを〈 〉で表記している。

「あつまれ森のアーティスト」に取り組んだ学生の反省点として目立って見られたものは、〈準備の難しさ〉と〈事前連絡の大切さ〉であった。

まず準備についてである。材料は学生たちが

買い出しグループを決め自分たちで準備していたが、ビーズやモールなどの細かい材料を、子どもたちが使いやすいように出しておく小皿などの準備が全くされていなかった。用意していないことを想定して教員が持参していたものを使い何とか準備ができた。思いのほか子どもたちが参加してくれたので、もっと小分けにしておいたほうが良かった。

学生たちは報告会等において、〈準備の打ち合わせが全くできていなかった〉ことを反省していた。また、〈子どもにとって使いやすい材料が準備できていなかった〉という点を課題として取り上げていた学生もいた。ボンドを使って子どもがビーズやモールを接着させるのは難しく、手を汚している場面も見られた。子どもの課題に気づいた一部の学生は接着を手伝っていた。また、保護者と一緒に作品作りに取り組んでいる子どもには、接着等の〈難しい部分を保護者に手伝ってもらうように働きかけた〉という学生もいた。

次に、グループ内の事前連絡が不徹底であったため、役割分担が機能しなかったという問題点を挙げる学生もいた。一部の学生は、クリスマスリース作りができるように段ボールをくりぬき、画用紙をはって、そこに自然物をつけて飾れるように準備していたが、実際にはこれに取り組む子どもはいなかった。原因の一つに段ボールに画用紙を貼りつけたものに、どんぐりなどの自然物がボンドでうまく接着できなかったことがある。これはあらかじめグループ内で連絡を取り合い、自分たちで事前に集まって作っておけばすぐにわかったことである。

その他にも、クリスマスリースを担当していた学生が、クリスマスツリーの作り方を理解しておらず、積極的に運営に関われないといった場面もあった。〈積極的に運営できなかった〉という問題点が学生側からも反省として出てきていたが、事前に全員で一通り試作することができていれば、上記のような問題点は生じなかったはずである。以上の反省点や課題を踏まえ、今後の授業運営における課題は以下のとおりである。すなわち、大学生のグループで今回のように、活動の企画・運営させるためには入

念な準備と教材研究に関する指導に焦点を当てた取り組みが必要であるということである。

一方で、学生からの報告では活動を通した子どもたちへの影響についての反省も見られた。会場でも、直接子どもたちや保護者から、自分たちで作ったものを家に帰って飾ることができることを大変喜んでいただけた。こうした保護者や子どもたちの反応を踏まえれば、その場限りにならない活動が実践できたことが伺える。

学生からも、＜子どもの作りたいという気持ちを高める＞ことを重視して関わったという振り返りがあった。また、子どもが作品を完成した時に、＜「おめでとう」と言って完成した喜びを分かち合った＞という振り返りもあった。学生たちは、こうした働きかけや声掛けを通して、子どもたちに、＜達成感を持たせること＞や＜今度自分も新しいものを作ろうという意欲を持たせること＞を大切にしたいという。

今回の活動に参加した対象者は、幼児・児童であったため、年長者に比べて自然環境の中でのものづくりをするという経験や、自然物を使って季節の作品を作るという経験は少ないはずである。本稿の冒頭でも述べているように、幼稚園では「身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと」が目標として掲げられている。どんぐりやまつぼっくりを扱ったものづくり活動を通して、自然を身近に感じ、興味や知識を高める契機になりうるといえる。今後の授業運営上の課題としては、達成感やものづくりの意欲を高める働きかけをより多くの学生が積極的に行えるような働きかけが必要である。

## 4.2 「あつまれ森のアスリート」の実践

### 4.2.1 当日の概況

「あつまれ森のアスリート」は、中学校・高等学校保健体育免許取得を目指す学生 24 名が主体的に準備と計画を行い、当日の実施にあたった。ここでは、3つのグループにわかれ、計画と運営を当初行ったが、当日は子どもたち

のニーズに合わせて、グループ同士が協力し合いながら活動を実施した。

グループ A では、剣道部に所属する学生も複数名いたため、当初「スポーツチャンバラ」を行う予定としていた。40 名弱の子どもの参加を想定し、ヘルメットと剣を 10 セット程度用意する予定だった。自然の森では、集合場所付近にある程度の広さのあるホールがあるため、そこで行う予定だった。しかしながら、専用のヘルメットと剣は高価であることや、貸出を依頼することも困難だったため、直前にドッジボールなどのボール遊びに変更した。

当日は、ボールを用いて、ボール当て鬼ごっこや、サッカー（キャッチボール）をした。いずれも子どもたちのニーズに合わせて対応し、芝生の上でボールを用いた活動を重点的に行った。子どもたちの怪我などはなく、それぞれ楽しく遊んでいたが、しばしば小川にボールが入り込んでしまう場面があった。また、芝生付近で別の活動をしている団体もあり、団体の領域にボールが飛んでしまうこともあった。

グループ B では、なわとびを用意し、なわとびを用いたレクリエーションを予定した。雨天時はホールで、紙飛行機を飛ばすといった代替案も立てていたが、当日は晴天だったため、芝生上で活動を行った。

グループ B は、女子学生で構成されていたこともあり、女兒が比較的多く参加していた。なわとびを用いて、一人で遊ぶ子どもや、縄をつなげて八の字などの大縄跳びをして遊んでいた。初対面の子ども同士でグループを作り、「何回連続して跳べるか」などの競争も取り入れていた。ただし、用意した縄が幼児・小学校低学年には長すぎたため、一人で遊ぶ子ども用に短い縄を用意する必要があった。

グループ C では、ケイドロを予定した。事前にビブスを用意する予定であったが、当日は用意を忘れてしまい、ビブスなしで活動を行った。子どものニーズに合わせて、当日は鬼ごっこなどを行った。子どもたちも、常に同じコーナーに居るのではなく、学生が用意した様々なコーナーを自由に行き来するため、ケイドロのようにあらかじめ役割が固定した遊びよりも、

鬼ごっこのように鬼が変化する遊びのほうがか適切だった。そのため、ビブスの用意がなくとも、大きな問題は起きなかった。

#### 4.2.2 学生による振り返りから見られた課題

グループ A から C に所属していた学生の反省として目立った内容は、〈安全管理に努め、怪我のないように活動することができた〉、〈責任をもって準備や役割をこなせなかった〉などであった。学生の報告を聞く限りでは、安全管理については概ねの学生が注意を配っていたことが伺えた。そのためもあってか、当日の活動において子どもを一人にする場面は一度もなかった。

安全管理に付随して、〈場所の狭さ〉について問題提起する学生もいた。当日は他団体が近くの広場を使用していたこともあり、すべての活動を芝生の上で行っていた。そのため、お互いの活動エリアの境界が不明瞭であった。ぶつかるなどの事故はなかったものの、はらはらする場面も見られた。あらかじめ走る方向や場所を分け、学生自らによる安全管理の声掛けができるような指導体制が今後課題であるといえる。また、学生側の活動計画をしっかりと確認したうえで、教員側がブリヂストンしっかりと打ち合わせし、活動に適切な空間を確保することができるように準備することも必要である。

〈責任をもって準備や役割をこなせなかった〉といった課題は、4.1 で整理したグループでも見られた。ただし、全員のモチベーションが低く、準備や役割がおろそかになってしまっていたわけではないことが、学生の報告からは伺えた。学生の中では、自ら事前に気づいてくばんそうこうやガーゼの準備も行った〉と報告した者もいた。縄跳びについても、事前にスポーツ健康学科教員に相談し、借りる手続きを取っていた者もいる。したがって、今回の活動を通して浮き彫りになったのは、学生間の意識の違いである。今後同様の活動を行う場合には、学生個人個人の特性を意識しながら、グループでの活動を進めていく必要がある。

他方で、学生からの報告では活動を通した子

どもたちへの影響についての反省も見られた。例えば、〈人見知りの強い子どもと一緒に体を動かしているうちに、他の子どもと笑って仲良く遊んでいる姿を見ることができた〉といった内容である。学生は、当該児童が集団になじめるよう、〈ハイタッチをして一緒に喜ぶ〉といった働きかけや、〈保護者にも参加してもらうことで子どもの緊張を和らげる〉といった働きかけを行ったという。学生は、〈外で遊ぶことが楽しいと思えるようにしたかった〉と報告していた。

ほかにも、〈子どもと遊びながらゴミを拾い、環境保全活動を呼び掛けた〉といった働きかけを行った学生もいたことが報告された。学生たちは、子どもたちへの働きかけを通して、自然に親しみを持たせ、自然環境を大切にすることを育てられるような工夫を行っていたことが伺える。今後の授業運営上の課題としては、以下のような内容が挙げられる。つまり、より多くの学生が、子どもたちに対して自然の中で遊ぶことの楽しさ・喜びを教えられるようになること、環境保全活動を呼び掛けられるようになることをねらいとした、教育的働きかけを行うことである。

#### 4.3 小括

「あつまれ森のアーティスト」を通し、参加した幼児・児童においては、自然に落ちている木の実や落ち葉と触れ合い、それを用いたものづくりを大学生や保護者と共に経験していた。学生たちも、子どもたちへの達成感を高める働きかけを通じて、自然とのふれあいの楽しさや喜びを伝えようとしていた。したがって、参加した子どもたちは下関の豊かな自然に気づくきっかけや、森林保護の重要性に気づくきっかけが得られたと伺える。

他方、学生たちの一番の反省は、自分たちは情報共有ができていなかったということであった。4年生となりなかなか学内で会うことができなくなっているにもかかわらず、連絡を取り合い話し合いを十分に行うようにしなければならな

かったと、このイベントを通して実感したようである。これから社会に出ていくにあたって必ず必要となる「協働」の意味と重要性も理解できたと同える。

「あつまれ森のアスリート」では、豊かな自然の中で体を動かす活動を行った。開放的な芝生の上で体を動かすことで、参加した幼児・児童においては初対面の学生や、子ども同士でのコミュニケーションが生まれ、望ましい集団づくりに寄与することができると考えられる。

中学校・高等学校教諭免許状取得を目指す学生にとって、幼児・児童との活動は大学の授業等においてほとんど経験したことがなく、関わり始めの段階では戸惑いが見られた。しかししばらくすると、4.2.2に記述したように輪に入り込めない子どもに声掛けをしたり、対策を取ったりするようになり、短時間で学生の適応力が伺えた。このイベントを通して学生たちは、アイスブレイクの方法や発達段階・対象者の様子を把握しながら活動を進める対応力が課題であることに気づいたのではないかと考えられる。それと同時に、今回の活動のような取り組みを今後継続する場合、発達段階・対象者の特性をより丁寧に講義し、アイスブレイクの方法を考えさせ、実際に体験させるといった活動を取り入れることで、より充実した取り組みになると考えられる。

## 5. おわりに

ブリヂストン主催「エコピアの森 自然保護活動」は、「深坂自然の森」を舞台に下関市の豊かな自然に触れ合い、四季の移り変わりや森林保護の大切さに気付くことのできる活動である。また、豊かな自然を利用して体を動かした集団レクリエーションやゲームを行うことで、異年齢集団による交流をはじめ、親子交流、大学生のお兄さん・お姉さんとの交流を経験することができる。以上の要素を踏まえれば、総合的な学習の時間および特別活動の教育内容に応用可能な取り組みであるといえる。

他方、教師を目指す学生にとっては、子どもたちに実際に関わる貴重な機会の一つであり、

幼児・児童・生徒の実態を把握しながら活動を進める対応力を養う契機になる。さらに、グループでの活動を進めることで、チームで協同する力を養うこともできるだろう。加えて、自然体験活動に関する教材研究も深めることができる。

今回の活動を通して、多くの課題も見られた。特に、グループ別活動にしたことで、うまく協同できない場面が見られたことは大きい。ただし、個人による報告を踏まえると、グループ全体の「連絡ミス」の問題というよりも、実際は学生個人個人の意識や責任感の違いが問題となっていることが伺える。例えば、事前に下見に行き、まっぼっくりがないとわかった場合に、自ら近くの公園で拾い集めるといった行動をとる学生が数名おり、怪我を予期して絆創膏とガーゼを持参する学生や、事前にスポーツ健康学科の教員に相談して子どもに適当な遊びを準備する学生も数名いた。

したがって、今後同様の取り組みを行うのであれば、大学生によるグループ別活動が抱える問題や課題をある程度予期して、活動の運営・計画を行う必要があるといえる。

本大学の教員養成教育では、今年度の活動経験を踏まえ、さらに内容を充実・深化させ、教育的効果の高い自然体験活動の実践を行っていききたい。

## <引用文献>

ブリヂストン、「社会貢献活動：エコピアの森 下関とは」

([https://www.bridgestone.co.jp/csr/soc/eco/japan/ecopia\\_forest/shimonoseki.html](https://www.bridgestone.co.jp/csr/soc/eco/japan/ecopia_forest/shimonoseki.html), 2017年12月3日最終アクセス)

学校教育法, 2017「第三章幼稚園・第四章小学校・第五章中学校・第六章高等学校」。

文部科学省, 2008「平成20年度版学習指導要領（総則）・（道徳）・（特別活動）・（総合的な学習の時間）」。

文部科学省中央教育審議会答申, 2013「今後の青少年の体験活動の推進について（答申）」([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1330230.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1330230.htm),



2017年12月3日最終アクセス)。

内閣府, 2017「平成29年版 子ども若者白書：第2章全ての子ども・若者の健やかな健全育成, 第2-6図学校における体験活動の実施時間数」

([http://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h29honpen/index\\_figure.html](http://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h29honpen/index_figure.html), 2017年12月3日最終アクセス)。

<注>

<sup>(1)</sup>文部科学省平成25年中央教育審議会答申「今後の青少年の体験活動の推進について」で定義されている「体験活動」は、3つの体験に分類されている。1つ目として、「生活・文化体験活動」が挙げられる。これには、「放課後に行われる遊びやお手伝い、野遊び、スポーツ、部活動、地域や学校における年中行事」が含まれる。2つ目として、「社会体験活動」が挙げられる。例えば「ボランティア活動や職場体験活動、インターンシップ」が含まれる。そして3つ目として、「自然体験活動」が挙げられる。例えば「登山やキャンプ、ハイキング等といった野外活動、又は星空観察や動植物観察といった自然・環境に係る学習活動」が含まれる（中央教育審議会, 2013, p.5)。

<sup>(2)</sup>学校教育法第二三条に定められている。

<sup>(3)</sup>学校教育法第三一条に定められている。なお、中学校ならびに高等学校については、第三一条に準じると明記されているため、同様の事柄が重視されていることがわかる。

<sup>(4)</sup>自然体験活動の言及について、各校種間で比較しやすいように、それぞれ同一箇所より引用を行った。

